「大地と　心と　地域を　耕す」

NPO 法人　すずしろ 22

すずしろ　22　2018　1月報

発行責任者　合津秀雄
080 1351 4860

すずしろは大根　それは大地の豊な恵の象徴　22 世紀につなげる農のあり方を　共に考える会

新春　お慶び　もうしあげます。

当会の名称:すずしろは　大根の古語　春の七草の一種。

『　せり　なずな　ごぎょう　はこべら　ほとけの座
すずな　すずしろ　　これぞ春の七草　』　とか

本年も　よろしく　お願いします。

『　援　農　』　活　動　状　況

寒さの中　12 月も　大勢の方々に参加いただきました。
作業時間は　昨年 12 月にくらべ　200 時間強の増加となりました。
平成 29 年(2017 年)　大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

12 月　の　援農状況

援農時間	1271 時間	[昨年同月	1048 時間]
受入農家	15 軒	[	16 軒]
参加会員	42 人	[	39 人]

ホウレン草のみどり一色の中で

変わる農業、守る農業、進む農業　！

北野町　　鳴海　有理

今、農業をとりまく制度がめまぐるしく変わってきています。
国は「農業競争力強化プログラム」のもと、民間企業の参入を促し、農地法改正、種子法廃止や減反政策廃止など、数々の法整備を行い、これまでの農業のカタチをがらりと変える改革を行っています。世界の多国籍大企業が参入し農業は経済の効果効率性を追求されていきますが、この先食の安全性は守られるのか、国産の農作物の価格は、農家の所得はどうなっていくのか…これからの日本の農業は心配ごとが山積みです。

一方、2015 年都市農業振興基本法ができ、「都市に農地はあるべきもの！」と都市農地の価値が見直されてきています。農業が営まれ農地が残っているということは、単に食料生産ができるだけではありません。風景としての農地、生物多様性や環境を守る農地、防災上も必要な空間、コミュニティーとしての場、学習の場としての農地、また農作業体験は心身の健康にも良い効果をもたらし、なにより農業は地域の文化と風土を作ってきました。本当に沢山の価値が詰まっています。生産効率を追い求めることで奪われてはいけない重要な価値です。

八王子市は農家数、生産出荷量東京都内ナンバーワン！市街地には生産緑地など都市農地が点在し、郊外では市民農園やまとまった農地もあり、すでにここ数年で新規就農者が５人以上も八王子で農業を始めています。高月や川口には農振地域もあります。都内で数少ない酪農も残っている。そして、すずしろのような農家を支える援農 NPO もある。確かに、使われていない耕作放棄地も多く、農業従事者は年々減っているのが現状ではありますが、今都内で農業に興味を持つ若者が就農の場所として注目しているのがここ八王子です。八王子の農業は様々な可能性を秘めています。八王子こそ、独自の農業施策でいろんな形の農業を実践し、周辺都市を牽引していくべきではないでしょうか。

編集部注記　　鳴海さんは　すずしろ 22 の会員　で　八王子市会議員

都市農業　と　生産緑地　の　未来

世田谷区の生産緑地表示板

元　東京都副知事　青山やすし氏　（ 東京都農業会議会長 ）の論文が全国紙に掲載されていました。概容を　紹介させていただきます。

○農地に関する法律　の　変遷

1968 年　都市計画法:　都市住民の住宅不足対策として　市街化区域にある農地は 10 年以内に宅地化する

1974 年　生産緑地法

計画法の区域内にあっても　農業継続の意思が強い農家は　税制面で保護していく

従来の農地に対して『生産緑地』という新語が誕生

1991 年　生産緑地法　改正

バブル経済下　いよいよ　宅地の供給が急務となり「30 年間の営農」を条件に

以降 30 年　農業を営む者だけに　宅地並み課税を免除・相続税の納税を猶予

「30 年営農という厳しい条件を課すことで農業をあきらめさせ　宅地化を促進しようとした」

『　2022 年　生産緑地問題　』

都市の住宅地にある農地が　宅地として　大量に売りだされる可能性

一方で　今や　日本は　低成長・少子高齢化・人口減少の時代　―　宅地需要の減少

土地市場・土地価格の混乱　　上下水道の敷設の見直し　農地の減少　等の問題が発生

2017 年　生産緑地法の　再改正（ 上記「2022 年 生産緑地問題」対策　）

「特定生産緑地」の新設で　宅地並み課税を免除・相続税の納税猶予を　認める

○　青山氏　の　提言

「　日本の人口は減るとしても　世界では人口が急激に増え　食料不足時代の到来も近い。都市の農業には鮮度の維持や食育　みどりの保全等多くの意義がある。東京都白書によれば 1000 ヘクタール当たりの農業産出額は　全国平均 18.9 億円に対して　東京 41.9 億円と都市農業の価格生産性は　高い。農業者は 一般に高齢化しているが　農業者がいなくなれば農地は守れない。新規就農者を募り　支援するなど　自治体に期待される役割は大きい　」

12 月度　定例理事会より

12 月 15 日　台町市民センター

①	総務担当より	忘年会の実施報告	3 名の大学生による取材活動について
②	経理　収支報告	資料により報告	来年度予算の概要検討
③	援農実績	11 月実績 1457h（ 昨年同月 1446h ）	内容の分析と確認
④	農家別状況	各農家別の概況報告と情報の共有	
⑤	農園運営状況報告	小比企地区 2 農園の大雨被害対策(排水)について	市役所と話合い
⑥	イベント対応	いちょう祭り―　わくわく広場　の　結果報告	
⑦	総会への準備	開催予定日の 2 月 25 日に向けて	準備作業を確認

事務局からの　お知らせ

人　材　―　農家需要　と　市民意欲のマッチング

(1)　新春を　迎えました

12 月の忘年会には　50 名を　越える方々の参加を　いただきました。

今年も　また　援農活動に積極的なご参加をお待ちしています。よろしくお願いします。

(2)　小比企地区　市民農園　の整備

昨年 10 月の台風被害対策を　市役所にも　相談にのっていただき　すすめています。

既設の排水溝の処理方法・能力に課題があります。堆肥小屋の新設も検討しています。

(3)　すずしろ 22　平成 30 年度　総会

総会の開催を　2 月 25 日(日)　10:00 より　市役所食堂で　開催の予定です。

総会後には　農福連携の事例紹介と　懇親の場を　計画しています。ご予定下さい。